12月定例会

てんなことが 独定しました!

会期 11月29日~12月15日 17日間

議案第86号 真岡市一般会計補正予算(第13号) 議案第89号 真岡市一般家計補正予算(第15号)

ポイント1

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯の生活を支援するため、 一時金を支給します。

【支給額】

児童一人につき10万円

【対象児童】

- ①R3.9月分の児童手当支給対象児童
- ②R3.9.30時点で高校生(H15.4.2~H18. 4.1生まれ)の児童
- ③R4.3.31までに生まれた児童手当の支給 対象児童

【支給日】

R3.12.22 (水)

※③の方は児童手当認定しだい支給します。

ただし、**公務員の方**や**高校生等のみを 養育**する方は**申請が必要**です。

詳細は、下記の担当窓口までお問い合わせください。

担当 臨時特別給付金窓口

電話 83-8142



〇市長提出議案等

 専決処分事項の承認…1件
 条例の一部改正・制定…9件

 工事請負契約………1件
 指定管理者の指定……1件

 補正予算………4件
 その他の案件………2件

議案第76号 真岡市複合交流拠点施設の設置及び 管理条例の制定について

議案第77号 工事請負契約について 議案第78号 指定管理者の指定について

ポイント2

令和7年春の開館を目指し、 **複合交流拠点施設**の整備が 始まります。



市役所庁舎北側に建設を予定している 「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」複合交流拠点 施設(図書館・子育て支援センター・地域交流 センター)を建設および維持管理運営する事業 者が決定しました。

【設計·建設事業者】

清水・アール・アイ・エー・AIS共同企業体

契約額 38億820万円

【指定管理事業者】

SDH·MBT·北綜警共同企業体

指定期間 令和22年3月31日まで

担当 新庁舎周辺整備推進係 電話 83-8059

